

2017年9月定例議会を終えて

2017年11月17日
日本共産党京都府会議員団
団長 前窪 義由紀

9月11日から開会した9月定例議会が、決算特別委員会をはさみ、10月30日に閉会した。

本議会は、連続する台風による被害が府域全体に大きな被害をもたらす下で開かれた。また深刻となる貧困と格差の広がりに対し、自治体のあり方が問われるとともに、解散・総選挙が行われたもとの、国民無視の安倍政権への怒りと、民進党が希望の党に合流するという市民と野党の共同に対する歴史的逆流への国民的批判が広がる中で行われた。

わが党議員団は、台風災害に対し、議員団あげて現地調査や申し入れを行い、補正予算の成立と速やかな救援・復旧の手が届くように求めた。また山田府政を府民の暮らしや地域経済の実態に基づき厳しく告発するとともに、暮らしの願いに応える京都府政のあり方を問う論戦を行った。さらに、解散・総選挙の勝利にむけ全力を挙げた。

- 1、本議会に提案された決算議案5件、台風災害に対する補正予算2件を含む議案21件のうち、第2号議案「京都府府税条例及び京都府手数料徴収条例一部改正の件」、第3号議案「地域の振興に係る京都府府税条例の特例に関する条例一部改正の件」、第5号議案「京都府立府民の森条例一部改正の件」、第14号議案「平成28年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第16号議案「平成28年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の5件に反対し、他の議案には賛成した。

第14号議案「平成28年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」の反対の理由は第1に、税源対策の一つとして、消費税を見込んだ対策を求めてきたことが、輸出還付金増や消費不況等をもたらし、マイナス50億円以上の税収減となり、消費を冷え込ませ、京都経済と府民の暮らしをいっそう厳しくした。しかも財源不足対策として、大幅な職員削減をすすめた結果、昨年度は過労死ラインを超える残業時間が月100時間を超えるような職員が143名も生まれ、土日を中心としたイベントのための出勤が増える等、この間の行財政改革の矛盾がはっきりした。

第2は、連続する社会保障改悪による負担増と給付削減に対し、府民のいのちを守る立場から、求められる負担軽減の願いに応えていないためである。中でも来春から実施される国民健康保険の都道府県化に対し、かつて山田知事自ら「国保は都道府県単位での再編というものを私は主張している。…その時には私は、京都府もしっかりとした負担をしていく覚悟です」と述べていたにもかかわらず、高すぎる国民健康保険料引き下げのための一般会計や基金からの繰り入れについて「軽減は市町村が決めること」と、まともに引き下げの願いに向き合おうとしていない等、福祉の増進をはかる自治体の役割を発揮していないことは重大である。

第3は、政府の進める「地方創生」の名による選択と集中の具体化を進め、さらに、雇用対策や中小企業支援策でも、安倍政権の成長戦略の具体化となっており、持続可能な地域づくりと京都の実態を踏まえた循環型の景気対策となっていないためである。

本府は「地方創生推進交付金」を獲得するため、「地域創生」の名による観光やイベント偏重の取り組みを推進してきた結果、昨年ターゲットイヤーであった「森の京都博」では約1億3000万円のうち、地元発注はわずか12万9600円となった。また、理事者は「非正規雇用が悪ではない。不本意な非正規雇用を無くす」とのべるなど、政府のすすめる「多様な働き方」の名による不安定

雇用の増大につながる具体化を率先して進めている。また、労働者保護条項のない公契約大綱の見直し、公契約条例の制定についても、「大綱で対応している」と従来の見解に終始した。さらに農業関係8法の改悪と来年度からの国による生産目標数量配分の廃止と戸別所得補償、農作物の直接支払制度の廃止等、農政の大転換が狙われているにも関わらず、農業と農村を守るための思い切った所得補償の実施には背を向けた。

第4は、生徒や住民の願いに向き合わず、高校再編統合計画を丹後通学圏で強行し、口丹通学圏での検討も、住民説明なく急いで進めていること、さらに府立高校の特色化の名で、スーパーサイエンスハイスクール指定校には1校2700万円の予算を措置しながら、一方で全体の学校運営費は削減する等、格差と競争の教育をすすめているためである。

第5は、公募型プロポーザルの多用など、野放図な民間丸投げを進め、自治体の公的責任を歪めるとともに、京都スタジアムについて2000万円もかけてPFIコンセッション方式の導入可能性調査を行う等、公共サービスに提供すべき府民の貴重な財産を、企業の新たな儲けの手段として活用しているためである。

第6は、憲法違反の安保法制の強行と具体化や憲法改悪の狙いをはじめ、国民の多数が反対している安倍政権の暴走政治に対し、事実上容認、追従する知事の政治姿勢が、府民の願いに背いているためである。

第7は、山田知事による住民不在、異論や批判に耳を傾けない強引なトップダウンの手法が、住民自治を壊してきているためである。長きにわたる山田府政の下で、問題だらけの亀岡スタジアムが強引に強行され、京都経済センターの建設では、中小企業会館に入居している中小企業団体が高い家賃のため経済センターに入居できなくなる不安があるにも関わらず、建設や募集の開始を強行し、さらに北陸新幹線の延伸を、環境への影響や莫大な財政負担等、府民にまともな説明なく建設ありきで旗振りをするにとどまらず、今度は山陰新幹線建設のための期成同盟をつくり、すすめようとしていることは重大である。

第16号議案「平成28年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」は、依然として高い水道料金の要因となっている受水市町への過大な供給水量の見直しを行わず、過大な建設負担水量が押しつけられており反対した。

第2号議案「京都府府税条例及び京都府手数料徴収条例一部改正の件」は、「不動産特定共同事業法」が改正され、資本金1億円以上としてきた新規参入規制を緩和し「小規模不動産特定共同事業」を新設し1千万円以上と大幅に引き下げた上、許可制を登録制に変更し、国民を不動産投資へとあおり、地域住民不在の開発事業を促進しかねないものであり反対した。

第3号議案「地域の振興に係る京都府府税条例の特例に関する条例一部改正の件」は、農村地域工業等導入促進法の改正によるもので、農村地域に大規模商業施設などの立地を促進するため農地転用の特例や農振法の農用地区域からの除外をはじめ、農業用地等を産業用地に譲渡した場合の所得税の軽減や低利融資、関連する予算措置の拡充などが図られようとしており、安易な農地転用や農地つぶしがすすめられる危険があり反対した。

第5号議案は府立府民の森のキャンプ場をリニューアルすることに伴って、利用料を引き上げ、既存エリアでは3倍もの大幅値上げとし、利用者に過大な負担をもたらすため反対した。

なお第1号議案「平成29年度京都府一般会計補正予算(第2号)」は賛成したが、そのうちスタジアム着工を前提としたアユモドキ保全対策のための予算が含まれている点、宿泊施設安心・安全確保事業として、問題が多発している新たな簡易宿泊所の整備のみに補助金を交付する点、府庁第3号館整備計画策定費は、直営かPPP事業の活用か、どちらが効率的で有効に整備できるかを比較検討して進めるとしている点、文化庁移転施設計画策定費は、京都府が警察本部本館の改修増築を行い、整備費用は、京都府や京都市が応分の負担を行い、文化庁から長期的に返済してもらうというものであるが、地元がどれだけ応分の負担をするか一切明確でなく、文化庁が京都に移転する費用や職員の配置は国が責任を負うべきであり反対を表明した。

2、台風18号、21号と連続する災害が府域全域に重大な被害をもたらした下で、わが党議員団は9

月 19 日、台風 18 号の被害が大きかった宮津市、与謝野町、京丹後市に調査に入り、「この 30 年で 3 回目の被害。早く何とかしてほしい」等、深刻な実態と切実な要望をもとに、翌 20 日には知事への申し入れを行った。また 10 月 25 日には台風 21 号被害を受けた舞鶴市、福知山市に国会議員、市会議員団とともに入り、翌日には緊急申し入れを行うとともに、その後も八幡市や南丹市美山町、伊根町等の調査も行った。「2004 年の台風 23 号以来、浸水被害が 5 度目。」「もう限界。商売を続けられない」「この秋の出荷が全滅した上に、パイプハウス再建に 1000 万円はかかる」「冷蔵庫や自動販売機が水没してやられた」など切実な声が多数寄せられた。速やかな復旧・復興を求めるとともに、台風等による災害が連続、頻発しており、制度の見直しも含め、今後の検討を求めた。また、土木事務所の職員削減や建設業者の減少等により、救援や復旧そのものにも影響がでており、職員体制強化や職員増、地元中小企業支援策が必要である。

3、貧困と格差の広がりの下、暮らしの願いを掲げ、中小企業施策や雇用対策、社会保障の充実策、持続可能な地域づくり、農林業など調査に基づき積極的に論戦したが、山田知事はまともに向き合わず、いよいよ転換の必要性が浮き彫りとなった。

京都の中小企業をめぐる実態について、中小企業団体が激減している実態を示し、中小企業の底上げ支援策や、商店版リニューアル助成事業、さらには中小企業地域振興基本条例の制定を求めた。また、公契約条例を制定した自治体で、今日的な実態に合わせ見直しが進められている中、民間委託や委託変更などを広げながら、労働者保護の具体的な対策をとらないことは問題であり、公契約条例の制定を求めたが、「公契約だけ労働者保護を求めるのは、ちがう」と述べたことは重大である。

京都府が老人医療助成制度(マル老)の本人負担を国の制度改悪に合わせ、2015 年 4 月から 1 割から 2 割に増やしたことに對し、速やかに元の 1 割負担に戻すことを求める等、自治体の役割発揮を強く求めたが、「全国トップクラス」と開き直る態度をとった。

平成 30 年度から実施される戦後農政の大転換の下で、新潟県「公的サポート事業」を調査し、中山間地の営農者に、県が 1 ヘクタールあたり 15 万円の補助金を出し、他業種の平均賃金の 8 割まで引き上げることで農村の維持を行うという施策を示すとともに、「委託している農業者はほとんど農業収益が出ず、逆に自家消費の飯米は購入しなければならない」など悲痛な声を示し、府として戸別所得補償の復活を政府に求めるとともに、府独自策の実施を求めた。主要農作物種子法廃止については「採算に乗りにくい種子の供給について不安視する声がありますので、引き続き、都道府県が種子生産にかかわれるよう財政措置の継続」を求めると述べたものの、所得補償の実施については背を向けた。さらに林業では、平成 25 年 19 万 m³の木材供給量が平成 27 年には 15 万 m³へと減少している下で、京都府が「成長型林業構想」として CLT や大断面集成材などの規模の大きな事業所へと木材を安定的に供給する方針を進めている。これに對し「これでは小さなところはやっていけない」との不安の声が出され、小規模事業所には京都産材が流通しなくなり、事業所が排除されかねないため、その転換を求めた。

4、決算特別委員会では、これまでの運動と連携した論戦により、他会派からも不満が出るなど、その行き詰まりと矛盾が浮き彫りとなった。

わが党委員が決算総括質疑でも告発した、「海の京都博」や「森の京都博」の地元発注があまりに少ないとする事実に對し、他会派委員からも「それは酷い」と不満の声があがった。厳しい府民生活と地域経済に對し、地元住民から「イベントに駆り出されるばかりで、仕事にならない」等の声が出されており、府議会にもその影響が大きく反映している。

また、本会議では「核のゴミ」の最終処分場建設に對し、山田知事は「歴史と文化を有し、その中で生きてきた京都府の事情から、府域での受け入れは考えられない」と述べた。しかし、原発避難計画については、書面審査で与党会派からも「オリンピックの道路はつくるのに、いのちのための避難道路はなぜ遅れるのか」「住民の要望にこたえられないなら、政策転換すべき。」との指摘がされたことに、理事者は「予算を求めている」と述べ、避難計画の実効性が担保されていないことを

認めざるを得なかった。

なお、決算特別委員会では投票の結果、オール与党による投票者調整がされたが、加味根議員が副委員長に選出された。

5、意見書・決議案について、わが党議員団は「北朝鮮の核・ミサイル問題の平和的・外交的解決を求める意見書案」、「核兵器禁止条約への参加・批准を求める意見書案」、「安保法制廃止と安倍政権の下での憲法9条改悪反対に関する意見書案」、「消費税10%への増税中止を求める意見書案」、「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書案」など10件を提案したが、民進党府議団も含め、オール与党に固執し、わが党提案のすべての意見書案に反対する態度をとった。

なお3会派提案の「主権者教育の確立と投票機会の拡充を求める意見書案」は、請願に基づくものであるがわが党議員団は反対した。そもそも18歳選挙権の実現は、高校生が主権者としての自覚を高め、政治的教養を深める契機となるもので、児童・生徒が真に政治的教養を育むためには、学問の自由、表現の自由、思想・良心の自由などが全面的に保障された環境が必要で、また教職員の教育活動の自由が保障されるべきである。しかし意見書案は、文部科学省通知で「生徒による政治的活動等は、必要かつ合理的な範囲内で制約を受ける」として権限を校長に委ね、「教員は個人的な主義主張を述べることを避ける」として教員の地位利用の概念を無限定に広げるなど、政治的中立を口実として児童・生徒や教職員に保障された活動に制限を加えてようとしていることを当然としているためである。また3会派提案の「2025年国際博覧会の誘致に関する決議案」については、統合型リゾート（IR）の建設計画と一体のもので反対した。

総選挙で、わが党の議席を減らしたことは痛恨の極みである。一方、立憲民主党が躍進するなど、全体として市民と野党の共闘勢力が議席を増やす結果となった。今後も、安倍政権の暴走政治を止め、日本の政治に民主主義を取り戻すという大局にたち、国民的大義にたった行動を貫くとともに、来春に迫った京都府知事選挙で、府政転換を広範な府民の皆さんとともに実現するため力を尽くすものである。

台風 18 号による豪雨被害対策についての緊急申し入れ

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

9 月 17 日夜から 18 日未明にかけて京都府を直撃した台風 18 号は、府北部の各地に記録的豪雨をもたらし、負傷者 2 名のほか、人家の損壊や床上・床下浸水、田畑の冠水、堤防の崩落や護岸・橋梁の流出、道路や農地の損壊など、甚大な被害が発生している。住民による懸命の復旧作業が始まっているが、被害が広範囲にわたり、また地域経済に関わる大規模な被害も少なくないことから、行政による支援が早急に求められている。また、次の台風や集中豪雨に備えて、崩れた堤防などを緊急に改修するなどの対応も急がれるところである。

党府会議員団は昨日、宮津市、与謝野町、京丹後市に入り、市町の議員団とともに、被害の状況と被災者の要望を掌握するための緊急調査を行った。被害に遭われた方からは、「この 30 年で 3 回目の被害。早く何とかしてほしい」「河川改修が遅々として進まず、同じところで何回もあふれている」「崩れた田んぼを急いで直さないと、来年の代かきに間に合わない」「水に浸かった機械を新調するには 600 万円いる。仕事を続けるかどうか迷っている」など、切実な声が多数寄せられている。

よって、わが党議員団は、すみやかに補正予算を計上するとともに、災害復旧と被災者の生活再建、地域経済への影響軽減に向けて、京都府が市町と協力し、以下の緊急対策を講じるよう求めるものである。

- 1 住宅・道路等の被害にとどまらず、損壊した水路や農地、農作物等、被害の全容の把握に全力をあげること。
- 2 今後予想される台風、集中豪雨などに備えて、二次災害を防ぐための道路・護岸・山林等の緊急改修を急ぐこと。
- 3 被害相談の窓口を振興局などに直ちに設置すること。また、浸水被害等の復旧作業を支援するため、土木事務所など万全の体制を取ること。
- 4 住宅・商店や農地、農作物、中小企業設備等への被害に対し、直接の支援を行うこと。また、被害を受けた農地の復旧については、降雪までに終わられるよう支援すること。

2017 年10 月26 日

京都府知事 山田 啓二 様

台風21 号による被害対策についての緊急申し入れ

日本共産党京都府会議員団
団長 前窪 義由紀

10 月22 日夕方から京都府域を襲った台風21 号は、避難指示や避難勧告が各地に出されるなど、府域全体に暴風雨による被害をもたらし、現在把握されているだけでも、負傷者8名のほか、600 棟にもおよぶ床上・床下浸水や人家被害、田畑の冠水や暴風による農業被害、堤防の崩落や護岸・橋梁の流出、道路や農地損壊、停電や集落の孤立、暴風による倒木、文化財の破損、JR や京都丹後鉄道の不通など広範で甚大な被害が発生している。

今回の台風被害は、広範囲にわたり、また豪雨に加え暴風による倒木等による停電なども各地で発生したことから、集落の孤立もあるなど、その復旧は、行政や関係機関あげた取り組みが早急に求められている。

さらに被害が連続し、また今週末にかけて台風22 号の被害も予想されることから、生活インフラの緊急改修と復旧が急がれている。党府会議員団は昨日、舞鶴市、福知山市に緊急に入り、国会議員、市会議員団とともに、被害の状況と被災者の要望を掌握するための調査を行った。また八幡市や南丹市などでも住民要望にもとづく調査や対応を行った。その中では「2004 年の台風23 号以来、浸水被害が何度も。何とかならないのか」「もう限界。商売を続けられない」「移転を考えないと」「この秋の出荷が全滅した上に、パイプハウス再建に1000 万円はかかる」「冷蔵庫や自動販売機が水没してやられた」など切実な声が多数寄せられた。しかも、本格的な被害の把握はまだまだこれからである。

よって、わが党議員団は、府が補正予算を計上し、速やかな災害復旧と被災者の生活再建等にむけ、市町村と協力し、以下の対策を講じるよう求めるものである。

記

- 1 豪雨に加え、暴風による被害もあることから、被害の全容の把握に全力をあげること。
- 2 道路の崩壊、停電、断水など、生活インフラの損壊による孤立も発生しており、社会的弱者への影響もあるため、速やかな復旧にむけた体制と取り組みを関係機関あげて強めること。
- 3 被害相談の窓口を振興局などに直ちに設置すること。また、復旧作業を支援するため、土木事務所など万全の体制を取ること。
- 4 住宅・商店や農地、農作物、中小企業設備等への被害に対し、従来の基準を見直し、直接の支援を行うこと。
- 5 今後予想される台風、集中豪雨などに備え、二次災害を防ぐための道路・護岸・山林等の緊急改修を急ぐこと。

以上